

「川崎市外国人市民代表者会議」第 1 6 期代表者を募集します

「川崎市外国人市民代表者会議」では、外国人市民が地域で生活する中で感じている問題などから自らテーマを決定して審議をすすめ、審議の内容や意見（提言）を市長に報告しています。会議は年に 8 ～ 9 回、日曜日の午後に、川崎市国際交流センター（中原区）や市内の市民館で開催しています。この度、次のとおり、外国人市民代表者会議の第 1 6 期代表者の募集を行います。

1 募集期間

令和 7（2025）年 9 月 1 日（月）～ 11 月 1 8 日（火）

2 任期

令和 8（2026）年 4 月 1 日～令和 10（2028）年 3 月 3 1 日（2 年間）

3 募集人数

26 人以内

4 応募資格

次の（1）、（2）、（3）のすべてに当てはまる人

（1）日本国籍を持たない人

（2）令和 8（2026）年 4 月 1 日時点で満 18 歳以上の人

（3）令和 8（2026）年 4 月 1 日時点で引き続き 1 年以上川崎市の住民基本台帳に記録されている人

※ただし、第 14 期・第 15 期続けて代表者になった人は除く。

5 募集案内

応募資格のある対象者がいる全世帯に郵送（8 月下旬予定）

6 応募方法

次のどちらかの方法により応募

●応募フォームからオンラインで申し込む

●応募申請書を郵送（当日消印有効）

【募集ホームページ】：<https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000178012.html>

7 応募申請書の郵送先・問合せ先

川崎市 市民文化局 市民生活部 多文化共生推進課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地（TEL 044-200-2846／FAX 044-200-3707）

8 選考方法

書類審査と面接により選考

令和 8（2026）年 2 月に決定（予定）

問合せ先

川崎市市民文化局市民生活部多文化共生推進課 小出

電話 044-200-2240



会議は日本語で行われています